

岬町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和8年6月26日

岬町長 田 代 堯

岬町規則第16号

岬町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

岬町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（平成17年岬町規則第2号）の一部を次のように改正する。
次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

改正前		改正後	
(葬祭補償の額) 第7条の4 条例第15条に規定する規則で定める金額は、 <u>315,000円</u> に補償基礎額の30倍に相当する額を加えた金額とする。		(葬祭補償の額) 第7条の4 条例第15条に規定する規則で定める金額は、 <u>330,000円</u> に補償基礎額の30倍に相当する額を加えた金額とする。	
別記第10号 葬 祭 補 償 請 求 書		別記第10号 葬 祭 補 償 請 求 書	
(実施機関の職氏名) ----- 殿 下記の葬祭補償を請求します。	請求年月日 年 月 日 請求者の住所 ----- ふりがな 氏 名 ----- (印) 死亡職員 との続柄 又は関係 -----	(実施機関の職氏名) ----- 殿 下記の葬祭補償を請求します。	請求年月日 年 月 日 請求者の住所 ----- ふりがな 氏 名 ----- (印) 死亡職員 との続柄 又は関係 -----

1 死亡職員に関する事項	所属部局名	職 名		
	氏 名		年 月 日生(歳)	
	負傷又は 発病の年 月 日	年 月 日	死 亡 年月日	年 月 日
2 葬祭補償請求金額の計算	(補償基礎額)			
	(A)	315,000+ 円 × 30 = 円		
	(B)	円 × 60 = 円		
(C)	(A)、(B)のうち高い金額 <input type="checkbox"/> (A) <input type="checkbox"/> (B)			
3	葬祭補償請求金額			円

4 送金希望の場	口座振替	振込先 金融機関名	銀行 支店	*受 理	年 月 日
		<input type="checkbox"/> 普通預金 <input type="checkbox"/> 当座預金		*決定金額	円
		口座番号			
		預金名義者			

1 死亡職員に関する事項	所属部局名	職 名		
	氏 名		年 月 日生(歳)	
	負傷又は 発病の年 月 日	年 月 日	死 亡 年月日	年 月 日
2 葬祭補償請求金額の計算	(補償基礎額)			
	(A)	330,000+ 円 × 30 = 円		
	(B)	円 × 60 = 円		
(C)	(A)、(B)のうち高い金額 <input type="checkbox"/> (A) <input type="checkbox"/> (B)			
3	葬祭補償請求金額			円

4 送金希望の場	口座振替	振込先 金融機関名	銀行 支店	*受 理	年 月 日
		<input type="checkbox"/> 普通預金 <input type="checkbox"/> 当座預金		*決定金額	円
		口座番号			
		預金名義者			

合				*通 知	年 月 日	合				*通 知	年 月 日
	送 金 小切手	受取先金融 機 関 名	銀行 支店				送 金 小切手	受取先金融 機 関 名	銀行 支店		
	そ の 他			*支 払	年 月 日		そ の 他			*支 払	年 月 日
〔注意事項〕 請求者は、*印の欄には記入しないこと。また、該当する□にレ印を記入すること。						〔注意事項〕 請求者は、*印の欄には記入しないこと。また、該当する□にレ印を記入すること。					

附 則

(施行期日)

- この規則は、公布の日から施行する。
(経過措置)
- この規則による改正後の岬町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（以下「新規則」という。）第7条の4の規定は、令和8年4月1日（以下「適用日」という。）以後に支給すべき事由が生じた葬祭補償について適用し、適用日前に支給すべき事由が生じた葬祭補償については、なお従前の例による。
- 適用日以後に支給すべき事由が生じた葬祭補償であって、この規則による改正前の岬町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（以下「旧規則」という。）第7条の4の規定による金額により支給されたもの又は旧規則附則第2項の規定による金額により支給されたもの（その額が660,000円未満であるものに限る。）の支払は、新規則第7条の4の規定による金額により支給されるべき葬祭補償の内払とみなす。